

令和7年6月1日から開始

つくば市認知症高齢者等

個人賠償責任保険

認知症やその疑いがある人が、日常生活での偶発的な事故などにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に、その賠償金を保険で補償します。

【保険期間：市で申請書を受理した日からその日の属する年度の末（3月31日）まで】

主な事故例



誤って線路に立ち入り
電車を止めてしまった。



お店の商品や他人の所有物を
誤って壊してしまった。

※事故の状況により、補償の対象にならない場合があります。

加入対象

以下のすべての要件を満たす方

- ①市の住民基本台帳に登録されている方
- ②つくば市認知症高齢者等SOSネットワークに事前登録している方
- ③在宅で生活をしている方
(介護保険施設、サービス付き高齢者向け住宅等の入居者は加入対象外です)

補償内容

1事故あたり最大1億円まで

加入費用

無料(つくば市が保険料を負担します)

お申込み

つくば市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用申請書(様式第1号)を地域包括支援課まで提出もしくは郵送してください。

申請書はつくば市地域包括支援課窓口(1階27番)での配布のほか、ホームページからも取得できます。いばらき電子申請からインターネットで申請ができます。



ホームページ
はこちら